

# 大田市農業 活性化プラン

～市民みんなが健康で  
豊かに暮らせるおおだし農業～



平成24年3月

島根県大田市

# 目 次

<b>I. プラン策定の背景と目的</b> .....	<b>2</b>
1. プラン策定の目的 .....	2
2. プランの実施期間 .....	2
3. プランの位置付け .....	3
<b>II. 大田市農業の現状と地域特性</b> .....	<b>4</b>
1. 大田市農業の現状 .....	4
2. 大田市農業の特性 .....	14
3. 社会情勢の変化 .....	17
<b>III. 大田市農業の主要課題</b> .....	<b>19</b>
<b>IV. 大田市農業の将来像</b> .....	<b>20</b>
<b>V. 大田市農業振興の基本方針と具体的施策</b> .....	<b>21</b>
1. 基本方針 .....	21
2. 施策の体系 .....	23
3. 具体的施策 .....	24
(1) 産地化によるブランド化 .....	24
(2) 消費者ニーズに対応した販売機能の強化 .....	33
(3) 堆肥等を利用した安心安全な農畜産物の生産販売の推進 .....	38
(4) 農畜産物の高付加価値化 .....	43
(5) 担い手の育成 .....	45
(6) 農地の利用促進 .....	51
<b>VI. 大田市農業活性化プランの推進のために</b> .....	<b>56</b>
1. 推進体制の整備 .....	56
2. 計画達成のための役割 .....	56

# 資 料 編

(資料1) プラン策定の歩み .....	60
----------------------	----

## I プラン策定の背景と目的

### 1. プラン策定の目的

- ・ 当市では、平成18年度に「大田市総合計画」を策定し、地域資源のネットワークによる活発な産業づくりを施策の一つとして進めることとしました。さらに、その具現化に向けた「大田市産業振興ビジョン」を策定し、大田ブランドづくりの推進、もてなしの充実、新産業創出、循環型社会の構築、企業誘致と人材育成を大きな柱として、産業振興を進めることとしました。
- ・ 特に、農業は産業と地域振興の両面の役割をもち、市域の1割が農地であり、また中山間地域を多く占める当市にとっては、農業は活性化に欠くことのできない産業であります。
- ・ しかしながら、高齢化が進行し、急速に担い手不足が顕在化するなど農業を取り巻く環境は厳しさを増しています。
- ・ 一方、第1次産業を基点に、各産業分野の資源を複合的に加工や流通まで一体的に取り組み付加価値を生み出す6次産業化や地域で生産し地域で消費する地産地消の取組みが進むなど、新たな可能性を秘めた農業の展開があります。
- ・ そこで、儲かる農業の仕組みづくりや担い手確保のため、地域特性を活かしながら、農業振興に向けた施策を強力かつ集中的に進めていく総合的な「大田市農業活性化プラン」を策定します。

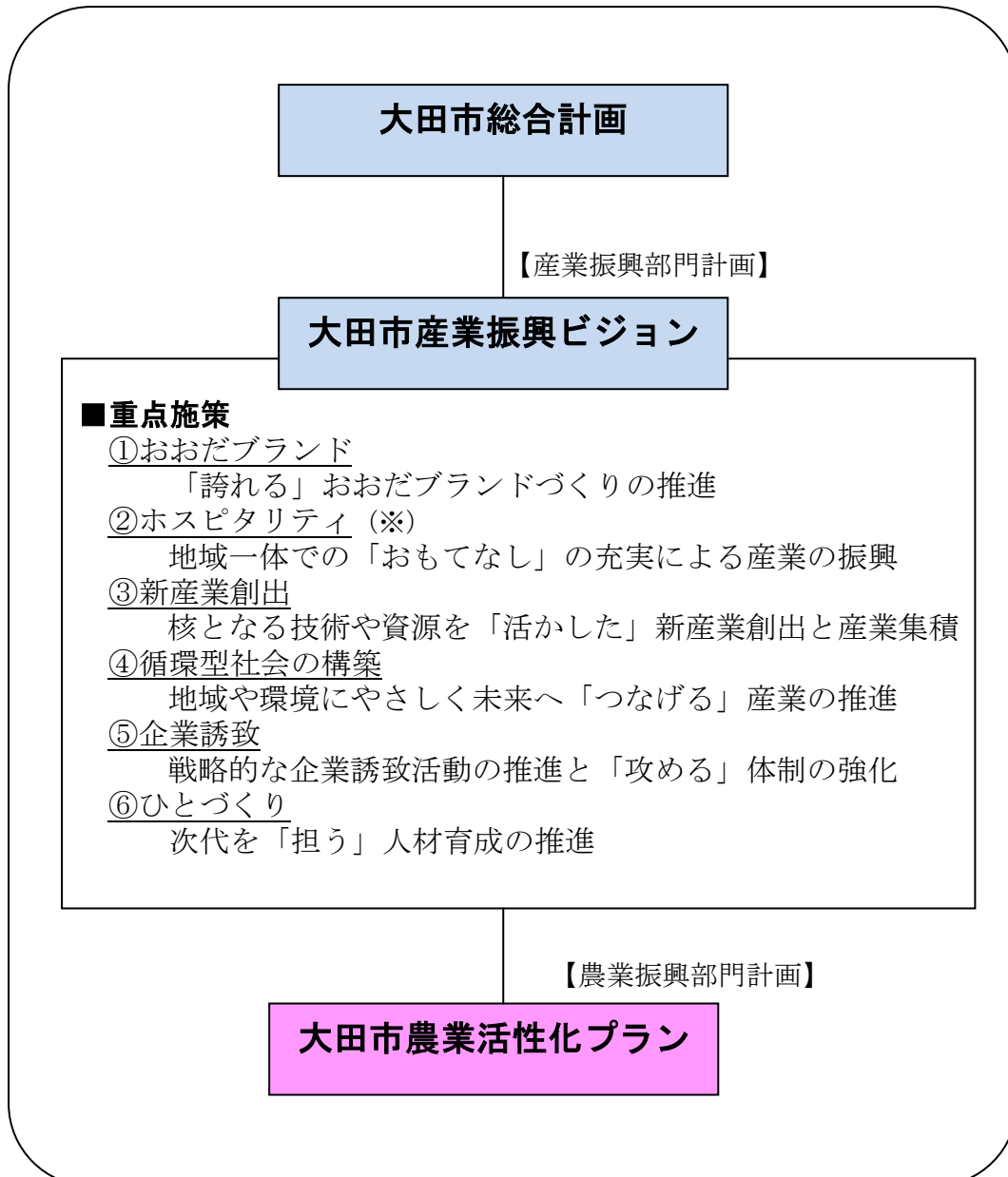
### 2. プランの実施期間

- ・ 本プランの期間は、平成24年度から平成33年度までの10年間とします。
- ・ ただし、社会情勢や農業をとりまく状況の変化およびプランの進捗状況等から5年を目途に改訂するとともに、本プランにおける目標、指標の設定年度については5年後の平成28年度を設定することとします。

### 3. プランの位置付け

- ・ 本プランは、「大田市総合計画」及び「大田市産業振興ビジョン」の農業振興の実現を支える計画と位置付けます。

#### 大田市農業活性化プランの位置付け



(※) ホスピタリティ：心のこもったもてなし。手厚いもてなし。

## Ⅱ 大田市農業の現状と地域特性

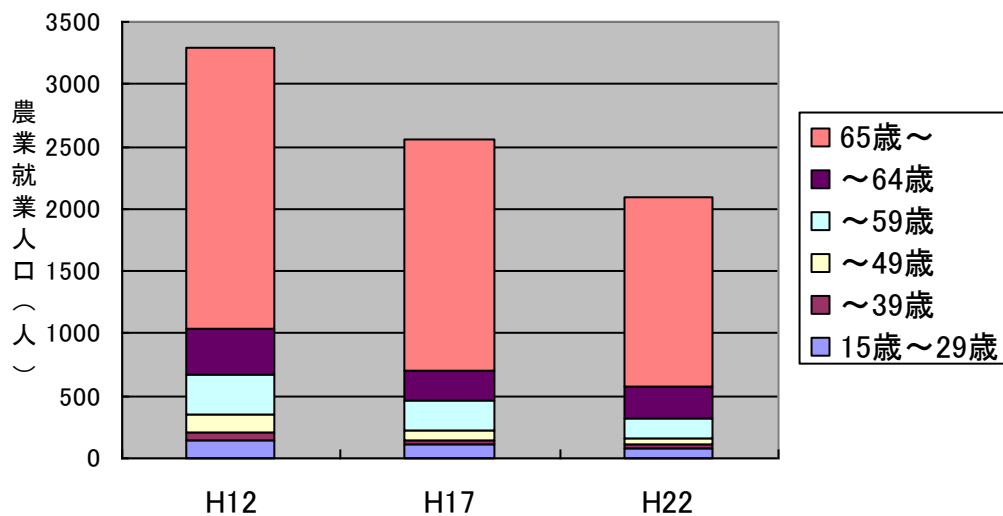
### 1. 大田市農業の現状

#### (1) 年々減少する生産人口と進む高齢化

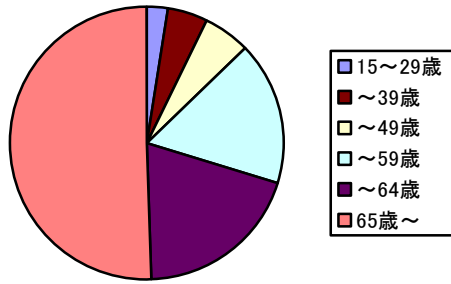
- ・農業就業人口は、平成17年と比較し平成22年までの5年間で2割弱の就業人口が減少しています。特に、15歳から65歳までの担い手の中心となる年代では、133人、率にして29%の減少と減少率が高く、担い手不足が加速している状況にあります。
- ・一方、農業における65歳以上の高齢人口の占める割合は年々上昇傾向にあり、平成22年では全農業就業人口の7割を超える状況で、10年後にはこの年齢層の大部分が、離農する可能性があります。

	H2	H7	H12	H17	H22	比率
農業就業人口	5,755	5,168	3,287	2,561	2,099	100%
15歳～29歳	147	164	142	117	75	3.6%
～39歳	268	166	73	33	40	1.9%
～49歳	316	231	135	78	43	2.0%
～59歳	986	562	316	230	169	8.1%
～64歳	1,126	825	370	250	248	11.8%
65歳以上	2,912	3,220	2,251	1,853	1,524	72.6%

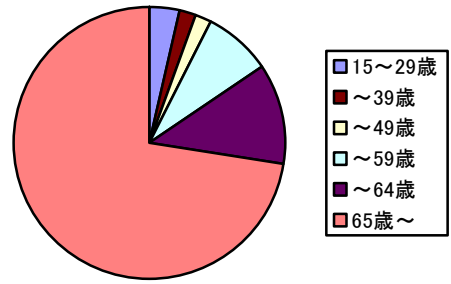
※H12からは販売農家のみ対象（出典：農林業センサス）



H2(年代別比率)



H22(年代別比率)

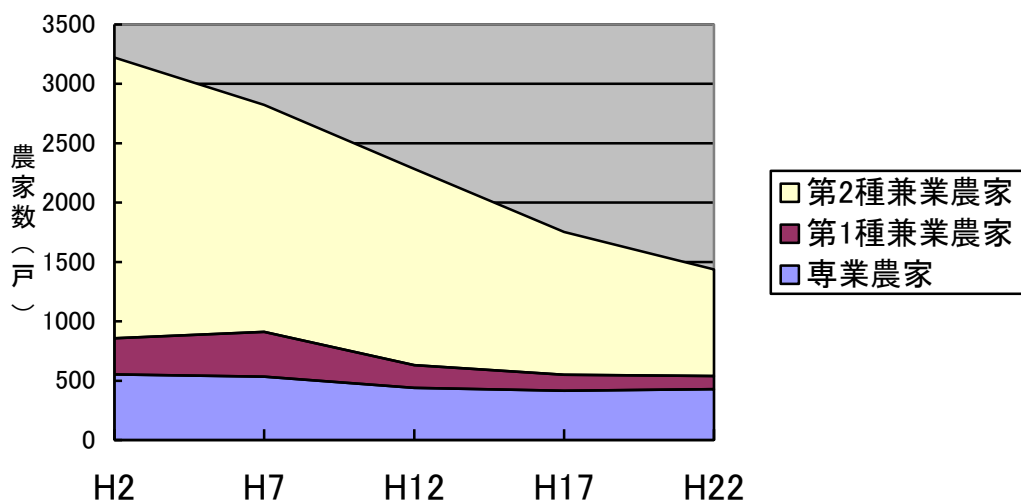


(2) 兼業農家の減少と7割を占める第2種兼業

- ・兼業農家は全農家数の70%以上を占めていますが、専業農家に比較し兼業農家の減少数は大きく、平成17年と比較し平成22年までの5年間で331人が離農しています。
- ・特に、他の産業を主の仕事にしながら農業をする第2種兼業農家の減少数の大きさは、農地の維持管理に大きな影響を与える可能性があります。

	H2	H7	H12	H17	H22	比率
専業農家	553	533	440	414	428	29.8%
第1種兼業農家	305	378	190	137	110	7.7%
第2種兼業農家	2,364	1,911	1,654	1,202	898	62.5%

(出典：農林業センサス・販売農家)

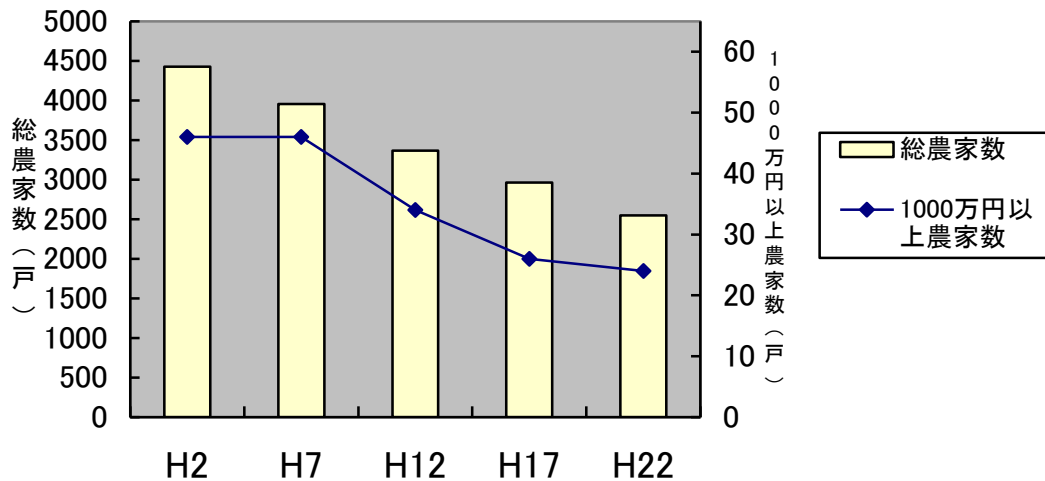


(3) 伸びない大規模農家数（農産物販売額1,000万円以上）

- ・1,000万円以上を売り上げる、いわゆる大規模農家数は全農家数の1%程度であるが年々減少し、その多くは酪農及び肥育牛の経営者であります。しかしながら、規模拡大には家畜排せつ物の処理とその利用促進が大きな課題となります。

	H2	H7	H12	H17	H22
総農家数	4,426	3,955	3,367	2,965	2,547
1,000万円以上農家数	46	46	34	26	24

(出典：農林業センサス・総農家数)



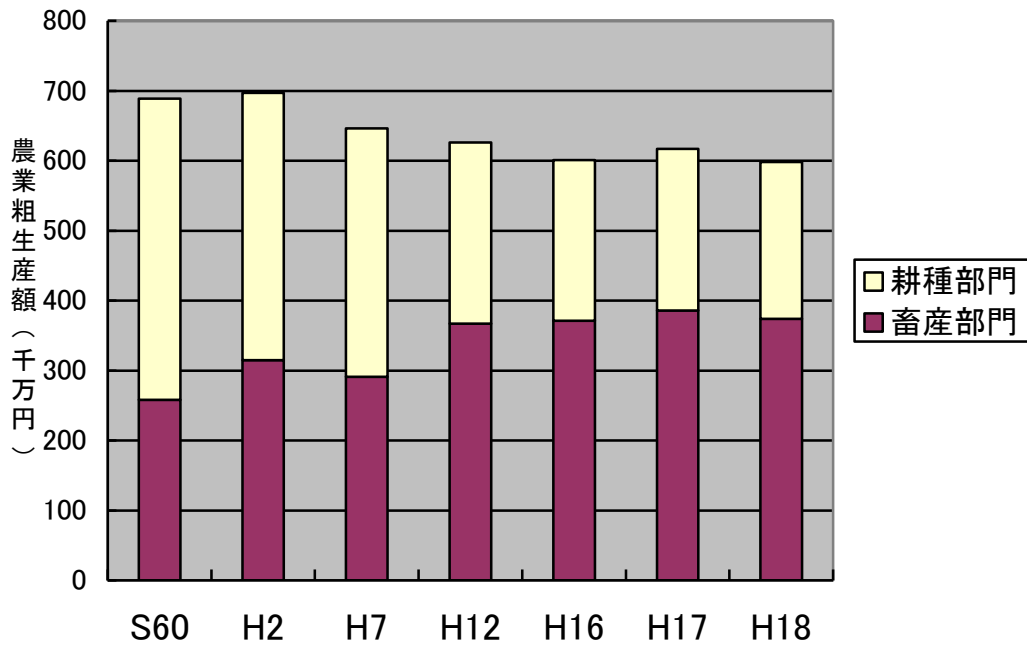
(4) 減少する耕種部門の農業粗生産額と伸びない農業所得

- ・農業粗生産額は20年余りで約10億円の減少があり、特に、稲作や園芸などの耕種部門の減少は著しく20億円以上の減額となっています。一方、畜産部門は酪農や肥育の経営で大規模化が進み、農業粗生産額は上昇しています。
- ・生産農業所得は1戸当たり50万円程度であり、平成17年度の市町村合併によりそれ以前と単純比較できませんが、20年余り伸びていないことが推測されます。
- ・島根県の一人当たりの県民所得は平成20年度で224万1千円(出典：しまねの県民経済計算)であり、他の産業と比較し収入の面で、農業が充分魅力ある就労の場となり得ていない状況と推測されます。

単位：千万円

	S60	H2	H7	H12	H16	H17	H18
農業粗生産額	690	697	646	626	601	617	598
耕種部門	431	382	355	259	230	231	224
畜産部門	258	315	291	367	371	386	374

(出典：島根農林水産統計年報)



単位：千円

1戸当たり 生産農業所得	S60	H2	H7	H12	H16	H17	H18
旧大田市	405	674	569	416	408	-	-
旧温泉津町	326	558	598	550	654	-	-
旧仁摩町	200	318	316	189	175	-	-
大田市 (合併後)	-	-	-	-	-	512	470

(出典：島根農林水産統計年報)

### (5) 伸びない振興作物

- ・大田市の主要作物である米については、コメ余りにより生産調整が進み、作付面積は20年余りで半分程度まで減少しています。



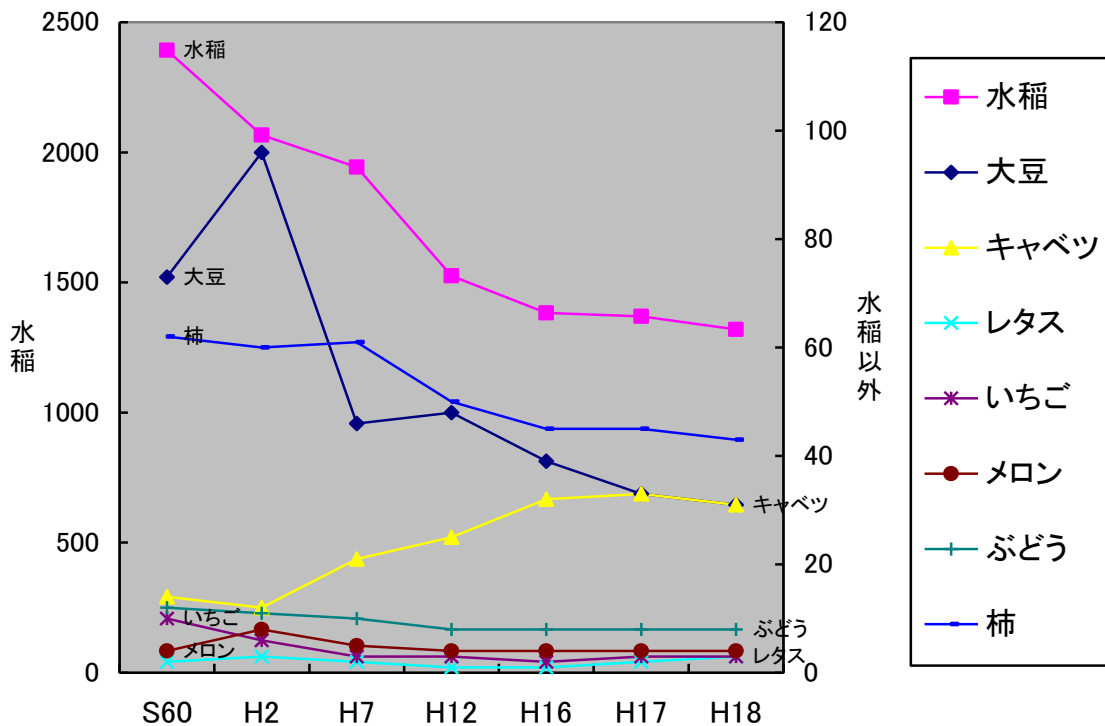
II 大田市農業の現状と地域特性

・キャベツ、西条柿については、市場の評価も高く作付面積は増加してきましたが、近年、減少に転じています。他の作物については、市場へ安定的に出荷できるだけの生産量の確保ができていない状況であり、生産者の営農状況に応じた営農指導体制の強化が求められます。

単位：h a

作付面積	S60	H2	H7	H12	H16	H17	H18
水稲	2,392	2,067	1,943	1,525	1,383	1,370	1,320
大豆	73	96	46	48	39	33	31
キャベツ	14	12	21	25	32	33	31
レタス	2	3	2	1	1	2	3
いちご	10	6	3	3	2	3	3
メロン	4	8	5	4	4	4	4
ぶどう	12	11	10	8	8	8	8
柿	62	60	61	50	45	45	43

(出典：島根農林水産統計年報)



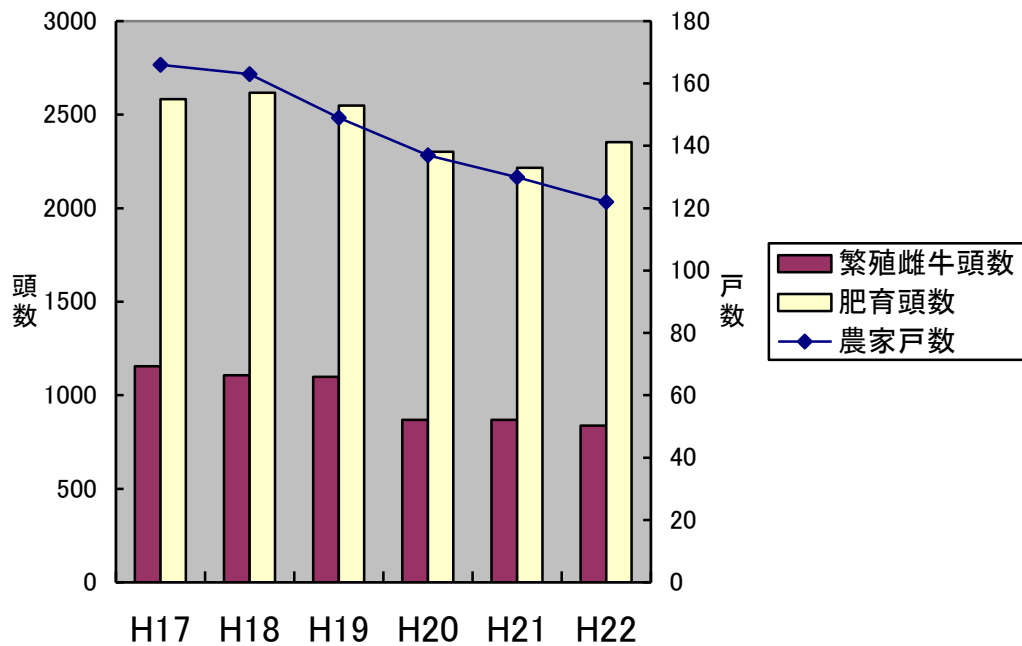
(6) 減少する小規模繁殖農家と繁殖雌牛

- ・肉用牛農家数は平成17年と比較し平成22年までの5年間で、戸数で44戸、率で27%減少しています。
- ・肥育牛の飼養頭数は大きな変動はありませんが、繁殖雌牛の飼養頭数は317頭、率で27%の減少と繁殖農家の減少に比例して減少しています。飼養農家の高齢化と子牛価格の低迷が大きな要因と考えられます。特に、1～2頭飼いの繁殖農家は半数程度まで減少しています。

単位：戸／頭

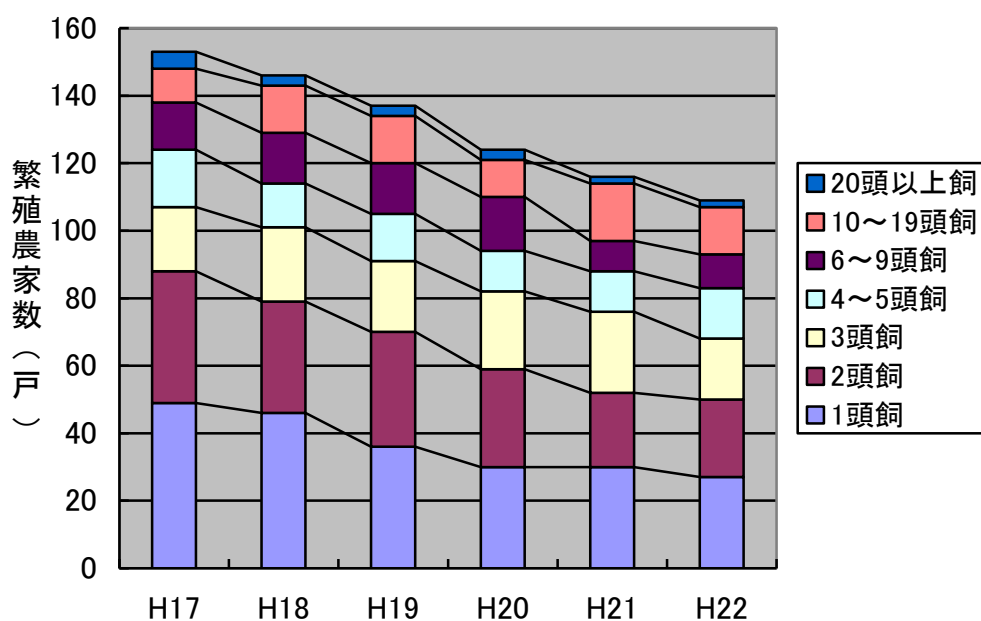
		H17	H18	H19	H20	H21	H22
肉用牛	戸数	166	163	149	137	130	122
	繁殖雌牛	1,155	1,107	1,098	869	868	838
	肥育牛	2,583	2,617	2,549	2,301	2,215	2,353

(出典：2.1 家畜飼養状況調査)



		H17	H18	H19	H20	H21	H22
繁殖農家数	1頭飼	49	46	36	30	30	27
	2頭飼	39	33	34	29	22	23
	3頭飼	19	22	21	23	24	18
	4～5頭飼	17	13	14	12	12	15
	6～9頭飼	14	15	15	16	9	10
	10～19頭飼	10	14	14	11	17	14
	20頭以上飼	5	3	3	3	2	2
	合計	153	146	137	124	116	109

(出典：2.1 家畜飼養状況調査)



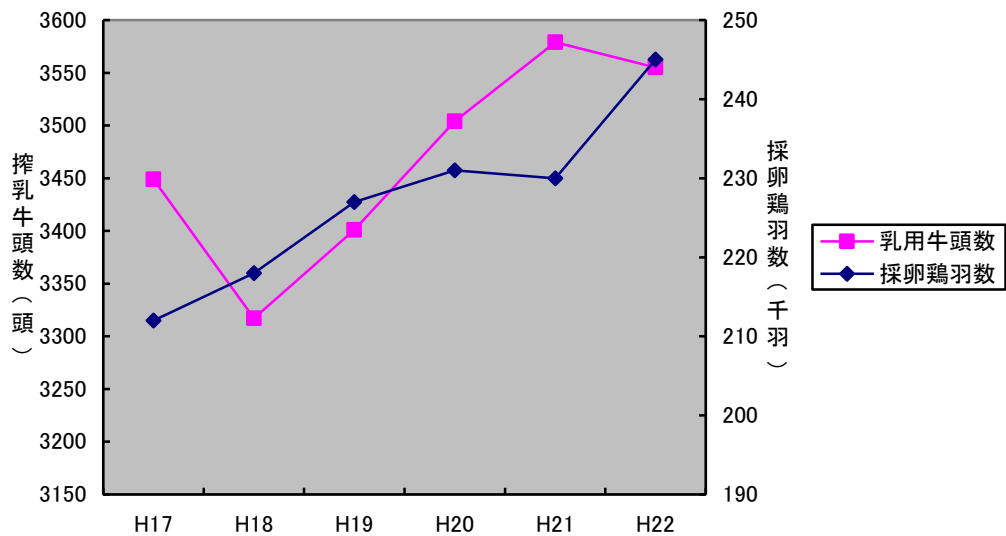
(7) 増加傾向の乳用牛頭数と採卵鶏羽数

- ・乳用牛飼育農家は小規模農家の離農はあるものの、乳用牛の頭数は、農家の大規模化により、着実に伸びています。
- ・採卵鶏農家は、県内有数規模の農家の存在があり、飼養羽数も安定しています。

単位：戸／頭／千羽

		H17	H18	H19	H20	H21	H22
乳用	戸数	23	23	21	20	17	17
	搾乳牛	3,449	3,317	3,401	3,504	3,579	3,555
採卵	戸数	2	2	2	2	2	2
	羽数(千)	212	218	227	231	230	245

(出典：2.1 家畜飼養状況調査)



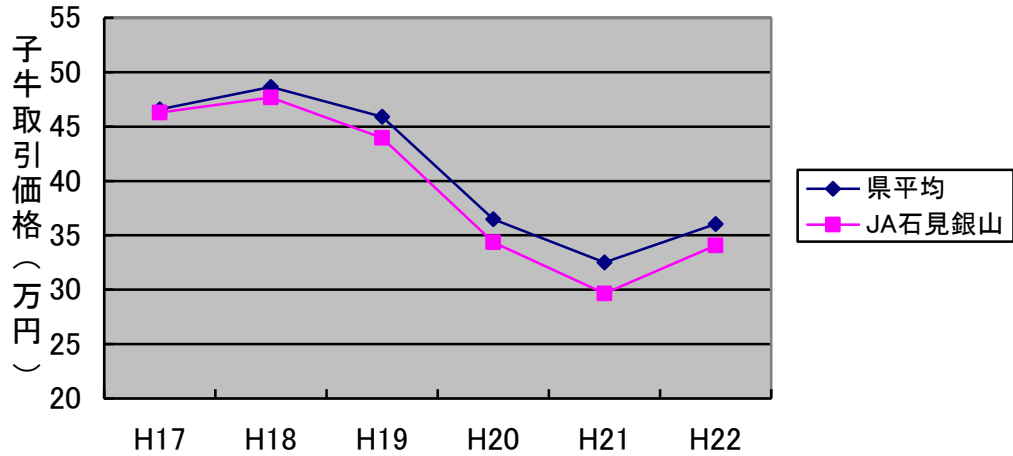
(8) 県平均価格を下回る大田市の子牛取引価格

- ・平成17年当時は、県平均並みの子牛販売価格であったものが、その後、県平均価格を2万円から3万円程度下回る価格で取引されている状況にあります。
- ・平成22年度は、全体的に少し子牛価格は持ちなおしていますが、景気の低迷と相対的に、「しまね和牛」の全国的な評価が低下している状況にあり、今後、子牛価格上昇のための取組みが必要な状況にあります。

単位：円

	H17	H18	H19	H20	H21	H22
県平均価格	465,674	486,488	459,093	364,953	325,138	360,562
JA 石見銀山	462,818	476,621	439,570	343,756	296,593	340,739

(出典：JA 石見銀山、暦年)

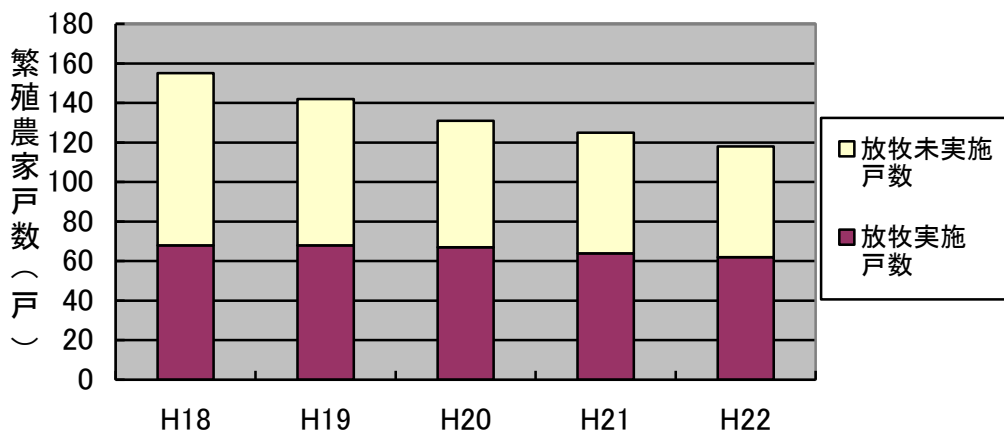


(9) 放牧農家の少ない離農率

- ・大田市では、小規模農家でも取り組める水田放牧や里山放牧を推進した結果、繁殖農家の5割を超える農家で放牧が実践されています。
- ・繁殖農家数が大きく減少する中、放牧実践農家の離農率は低く、全体で繁殖農家数は平成18年と比較し平成22年までの4年間で24%の農家が離農しましたが、放牧実践農家は9%の減少率で留まっています。

	H18	H19	H20	H21	H22	H22/H18
繁殖農家戸数	155	142	131	125	118	△24%
放牧実施戸数	68	68	67	64	62	△9%
放牧未実施戸数	87	74	64	61	56	△36%

(出典：2.1 家畜飼養状況調査、県放牧利用実態調査)



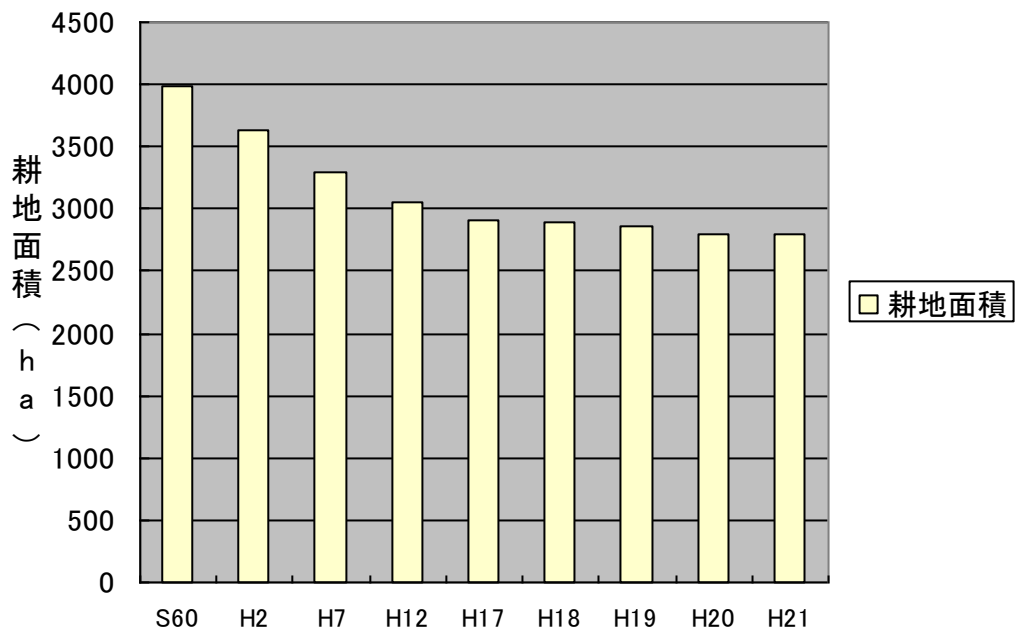
(10) 減少する耕地面積

- ・耕地面積は20年余りで約1,000ha以上減少しました。この面積は、久手地区圃場整備面積の5倍にあたる面積です。
- ・1年以上耕作していない農地である耕作放棄地が市内各地に存在し、その面積は増加傾向にあります。
- ・今後、耕作放棄地を発生させない取組みが求められます。

単位：ha

	S60	H2	H7	H12	H17	H18	H19	H20	H21
耕地面積	3,988	3,639	3,292	3,052	2,907	2,900	2,860	2,800	2,800

(出典：島根農林水産統計年報)



## 2. 大田市農業の特性

### (1) 認定農業者、集落営農組織数の増加

- ・大田市では認定農業者と集落営農組織を中核的農家と位置付けています。全体の農家数は減少傾向にありますが、中核的農家は増加傾向にあり、認定農業者では74組織（人）で、うち16組織が法人格を有し経営をし、集落営農組織は34組織で、うち7組織が法人格を有し経営をしています。なお、認定農業者とは1人当たりの年間所得が概ね350万円以上及び年間労働時間が2,000時間以内を目指す農業者で、市が認定した農業者を言います。
- ・認定農業者の経営類型は水稻と水稻を基幹作業に野菜や肉用牛飼育の複合経営が全体の6割を占め、次いで、酪農、果樹（ぶどう）、肉用牛の単独経営が続きます。

	H19	H20	H21	H22
認定農業者	58	67	72	74
集落営農組織		34	34	34

類型	水稻	水稻+野菜	水稻+他	露地野菜	施設園芸	果樹
人数	14	19	1	1	2	6
類型	肉用牛	水稻+肉用牛	酪農	酪農+水稻	養鶏	その他
人数	5	10	13	1	1	1

(出典：大田市農業担い手支援センター調べ)

### (2) ぶどう、キャベツ、西条柿、メロン等の市場での高い評価

- ・ぶどう、キャベツとも島根県の統一ブランドとして、出荷しています。ぶどうはデラウエアを中心に京浜や九州を中心に出荷され、キャベツは大阪や広島市場で高く評価されています。
- ・温泉津地区では西条柿とメロンの栽培が盛んで、山陽地区や関西地区で独自の販売活動により販路開拓に取組み、実績を上げています。

### (3) 地元産食材を使った加工品の生産

- ・市内では、地元産の農林水産物（米、芋、果樹、魚など）を使った加工品が作られています。生産者自らが加工したり、加工業者に食材提供する方法であったりとその形態は様々です。
- ・大田市では、一定の基準を満たす商品については、「おおだブランド認証商品」として認証する制度を設け、市内はもとより県外でPR販売を行っています。
- ・一方、商品化は一部に限られているのが現状であり、新たな加工品の開発、加工技術の習得や生産量の拡大などが必要であるとともに、6次産業化や農商工連携の推進が求められます。

### (4) 海岸部、平坦部から山間部の地形的特性

- ・大田市は北部に北東から南西に延びる海岸線が約46kmに及び、南部には標高1,126mの国立公園三瓶山など中国地方の山地山脈が連なる地形です。気候は日本海型気候に属し比較的温暖ですが、三瓶地域と海岸部では、約5度の気温差があり、この気温差を利用し、同一作物においても長期にわたり継続して出荷できる地形を有しています。

### (5) 豊富な堆肥等（※1）の存在

- ・市内には、肉用牛と乳用牛を合わせて約6,000頭の牛が、また、採卵鶏が約24万羽います。この家畜からの排せつ物は、堆肥化し圃場に投入することで、土壌改良としての機能や肥料効果が期待できます。
- ・現在は、生産される堆肥等の多くは自己所有地の草地への投入や市外の果樹農家等に供給されています。地域で生産された優良資源である堆肥等を地域内の農地で循環利用する取組みが必要であり、水田においては圃場へ堆肥等を投入し、圃場で生産される稲ワラを畜産農家に供給する耕畜連携（※2）の仕組みづくりがいつそう求められます。



(※1) このプランにおいては、家畜からの排せつ物に由来する有機質肥料（堆肥・鶏糞ペレット等）を総称して、「堆肥等」とします。

(※2) 耕畜連携：米や野菜を生産している耕種農家へ畜産農家から堆肥を供給し、逆に耕種農家で飼料作物の生産や稲ワラ収集を行い畜産農家の家畜の飼料として供給するなど、耕種農家と畜産農家の連携を図ること。

#### (6) 消費地広島圏域への時間的距離の短縮

- ・高規格道路等の整備により片道2時間の範囲に100万人の大消費地広島市を有することとなり、消費地として、また、誘客するエリアとしてターゲットになり得ます。

#### (7) 地産地消の拠点として、道の駅「ロード銀山」に生産物直売棟「ぎんざん市場」のオープン

- ・大田市では、平成22年3月に道の駅として登録された「ロード銀山」敷地内に市内で生産された農産物を販売する生産物直売棟「ぎんざん市場」を平成23年4月に開設し、地産地消の拠点として、農産物の販売の他、食や農の情報発信を行います。



### 3. 社会情勢の変化

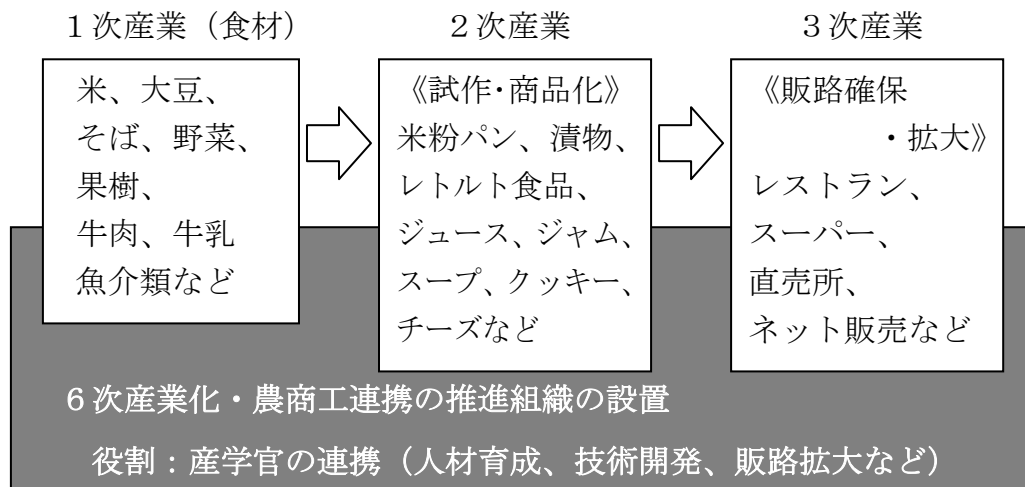
#### (1) 地産地消の広がり

- ・「地産地消」は地域で生産されたものを地域で消費するだけでなく、その活動を通して、消費者に地元産農産物への愛着や安心感をもってもらい、地域農業の応援をしてもらう運動であり、農産物に対する安心、安全志向の高まりや流通が多様化する中で、全国的な動きとなっています。

#### (2) 6次産業化・農商工連携の推進

- ・農林水産省や経済産業省では生産者が加工、流通を一体化し所得を増やす取組み（6次産業化）や第2次産業や第3次産業と連携し新たな産業を創出する取組み（農商工連携）への支援や関係法の整備を行うとともにこれらの取組みへの支援を強化しています。

##### 〔6次産業化・農商工連携による産業展開のイメージ〕



#### (3) 自然、田舎への関心の高まり

- ・社会情勢の変化や個人の価値観が多様化する中、都市とは違う豊かさを求めて、恵まれた自然環境の中で生活するスローライフや田舎暮らし志向等、物質的な豊かさより精神的な豊かさに価値観を求める都市生活者が増えています。

#### (4) 農政の大転換

- ・ 農業経営の安定と国内生産力の確保を図るとともに、食料自給率の向上と農業の多面的機能の維持のため農業者戸別所得補償制度が平成23年度から本格実施される一方で、国論を二分する議論となっている環太平洋戦略的経済連携協定（TPP）交渉参加に向けての協議など国内農業にとって将来像が極めて不透明な状況にある中で、大田市農林業振興協議会や大田市農業再生協議会と連携し大田市農業の振興に取り組む必要があります。



## Ⅲ 大田市農業の主要課題

### 大田市農業の現状と地域特性

#### 《課題》

##### (1) 担い手の減少

- ◆減少する生産人口と進む高齢化 ◆兼業農家の減少
- ◆伸びない大規模農家数

##### (2) 少ない農業所得

- ◆減少する耕種部門の農業粗生産額と伸びない農業所得
- ◆伸びない振興作物
- ◆減少する小規模繁殖農家
- ◆県平均を下回る子牛取引価格

##### (3) 耕作放棄地の拡大

- ◆減少する耕地面積

#### 《特性》

- ◆増加傾向にある乳用牛と採卵鶏
- ◆放牧への積極的な取組みと放牧農家の少ない離農率
- ◆認定農業者、集落営農組織数の増加
- ◆ぶどう、キャベツ、西条柿、メロン等の市場での高い評価
- ◆海岸部、平坦部から山間部の地形的特性
- ◆豊富な堆肥等の存在
- ◆広島圏域への時間的距離の短縮
- ◆地産地消の拠点として、道の駅「ロード銀山」に「ぎんざん市場」のオープン

#### 《社会情勢の変化》

- ◆地産地消の広がり
- ◆6次産業化・農商工連携の推進
- ◆自然、田舎への関心の高まり
- ◆農政の大転換

#### 《関連計画》

- 大田市総合計画
- 大田市産業振興ビジョン
- 大田市地産地消推進計画
- 大田市食育推進計画 等

### 大田市農業における主要課題

1. 生産振興による農業所得の向上
2. 農畜産物の販路拡大や高付加価値化による農業所得の確保
3. 豊富な堆肥等の有機質肥料を利用した安心安全な農産物づくり
4. 多様な担い手の確保
5. 農地の有効活用
6. 耕畜連携による自給率向上
7. 推進体制の強化

#### IV 大田市農業の将来像

- ・ 農業は生命の維持に必要な食糧を生産し、健康で充実した生活の基本を担う産業であり、また、農業生産活動を通じて食糧の供給機能以外に国土保全や水源涵養、良好な景観形成など多面的な機能を有していることから、中山間地域を多く有する大田市の活性化には農業振興は不可欠であるとの基本的な考えのもと、農業者が農業を続けられる環境づくりに向け各種施策を展開します。
- ・ 大田市の農業については、耕種部門では水稻を主力として生産されており、三瓶、高山地区の石見銀山エコロジー米など付加価値を付けた特色ある米づくりが行われています。
- ・ 当地域の特性として、海岸部、平坦部から山間部までの地形を有し、気温差を含め多様な自然条件のもと、地域の特性を活かした様々な農業生産に取り組むことができる環境にあります。
- ・ また、県内有数の畜産地域であり、豊富にある堆肥等を農地に投入することで、環境にやさしい農法、安心安全な農産物の生産が可能となります。
- ・ 農業の多様な担い手として、集落営農組織に期待が寄せられています。組織内での共同作業や構成員それぞれのアイデアを生かし、元気で活力ある新たな組織づくりを進めます。
- ・ 農産物に対する安心安全志向の高まりなどから市内各地に生産物直売所が生まれ、平成23年には道の駅「ロード銀山」敷地内に生産物直売所「ぎんざん市場」を開設し、食や農の情報発信をする地産地消の拠点が整備されました。
- ・ このような大田市農業の特性や財産である「地形」や「堆肥等」を積極的に活用した農業生産により、農業者がいきいきと元気に農業ができる環境をつくるとともに、市民に安心安全な農畜産物を供給し、市民が笑顔で健康に暮らせる大田市を目指して、  
大田市農業の将来像を

**市民みんなが健康で豊かに暮らせるおおだし農業**

と設定します。

## V 大田市農業振興の基本方針と具体的施策

### 1. 基本方針

- ・ 将来像の実現に向け、「儲ける」、「環境」、「地産地消」をキーワードに以下の6つの基本方針を掲げます。

#### (1) 産地化によるブランド化

- ◆ 市場での評価を得るための条件となる定質定量な農畜産物の供給に向け、振興作物を重点化し大田市の誇れる農畜産物の生産拡大を図ります。
- ◆ 栽培指導の充実や販路の確保を図り農業者が安心して生産できる体制づくりを進めます。
- ◆ 肉用牛の市場評価を高めるため、石見銀山和牛肉の生産流通体制を確立します。

#### (2) 消費者ニーズに対応した販売機能の強化

- ◆ 地元産農畜産物の需要拡大に向け、産直市や学校給食への供給力を高め、市内流通を促進します。
- ◆ 一年を通じ多様な農産物が出荷できる体制づくりのため、計画的な少量多品目生産体制を構築します。
- ◆ 新たな販路拡大に向け、販売力の充実を図ります。

#### (3) 堆肥等を利用した安心安全な農畜産物の生産販売の推進

- ◆ 豊富にある堆肥等の農地還元を促進し、環境にやさしい農業を推進します。
- ◆ 堆肥等を利用し生産した農産物の有利販売を促進します。
- ◆ 耕畜連携による循環型農業を推進します。

#### (4) 農畜産物の高付加価値化

- ◆ 6次産業化や農商工連携により農畜産物の高付加価値化を図り、農業所得の向上をはじめ、市内経済の活性化を図ります。

### (5) 担い手の育成

- ◆認定農業者、集落営農組織等を今後の大田市農業の中心的担い手と位置付け、生産、販売、経営など総合的な支援体制を充実します。
- ◆新たな担い手の確保に向け、新規就農者に対してきめ細かな相談及び指導体制を充実します。

### (6) 農地の利用促進

- ◆担い手に農地を集積し、効率的な農業経営を進めるため、農地の利用調整を促進します。
- ◆畜産農家の労力軽減と耕作放棄地の解消のため、放牧を推進します。
- ◆農業生産量の確保や耕作地の減少防止、生産意欲の減退防止のため鳥獣被害防止対策を進めます。



2. 施策の体系

**市民みんなが健康で豊かに暮らせるおおだし農業**

← 《キーワード》 「儲ける」「環境」「地産地消」

**産地化によるブランド化**

- ①振興作物の重点化
- ②栽培指導の強化
- ③セーフティネット制度の検討
- ④石見銀山和牛のブランド化

**消費者ニーズに対応した販売機能の強化**

- ①地産地消の推進
- ②少量多品目生産の拡大
- ③学校給食への地元産農畜産物の供給拡大
- ④新たな市場開拓と情報発信の強化

**堆肥等を利用した安心安全な農畜産物の生産販売の推進**

- ①堆肥等を利用した農産物づくりの推進
- ②堆肥等を利用した農産物の有利販売の促進
- ③耕畜連携の循環型農業の推進

**農畜産物の高付加価値化**

- ①6次産業化・農商工連携の推進

**担い手の育成**

- ①認定農業者の支援
- ②集落営農組織の支援
- ③新規就農者の支援
- ④農作業のサポート体制の充実

**農地の利用促進**

- ①農地の利用調整機能の強化
- ②放牧の推進
- ③鳥獣被害対策の強化



### 3. 具体的施策

#### (1) 産地化によるブランド化

大田市の農畜産物は、市場流通と地域内流通を基本に生産振興を図ります。

市場で農畜産物の評価を得るためには、定時・定質・定量での供給が最も基本的な条件であるため、振興作物のうち、より重点的に振興する“重点作物”を選定し、生産拡大に向け集中的に支援します。

また、市場流通のみならず、地産地消や産地直送などの市場外流通においても消費者に評価を得るには、ニーズに応じた良質な農産物の供給が求められることから、きめ細かな栽培指導ができる体制を構築します。

さらに、農業は自然条件が生産量や価格に大きく影響することから、生産者が重点作物を継続し安心して生産できる体制づくりに向け、重点作物を対象としたセーフティネット（価格補償）制度について検討します。

畜産については、繁殖牛を含めた肉用牛の振興には、肥育牛の出口対策が重要であり、地元産の和牛肉の消費拡大と枝肉価格の向上のため、大田市産の子牛を大田市内で肥育し出荷する牛肉を地域ブランドとして位置づけ、普及します。

#### 【具体的施策】

- ①振興作物の重点化
- ②栽培指導の強化
- ③セーフティネット制度の検討
- ④石見銀山和牛のブランド化

①振興作物の重点化

課題	<p>現在、水田の有効利用と自給率向上を目的に策定した水田農業ビジョンの中で、売れる米づくりへの取組みとして、石見銀山エコロジー米（※1）や特別栽培米（※2）の生産、販売の拡大の取組みを行うこととしています。また同ビジョンでは、13の振興作物を選定していますが、ヒト、モノ、金の投入が分散し、充分生産量が伸びていない作物があります。</p> <p>《振興作物》キャベツ、大豆、飼料作物、千両なす、グリーンアスパラ、えごま、いちご、ぶどう、メロン、西条柿、ブルーベリー、千両、ゆず</p>	
方向性	<p>石見銀山エコロジー米、特別栽培米を重点作物に選定し、支援するとともに、振興作物の中から、生産量や生産額、市場評価などを勘案し、重点作物を選定し、集中的に支援します。</p>	
項目	内容	実施時期
重点作物の選定	<p>重点作物は、石見銀山エコロジー米・特別栽培米、（大規模農家・担い手向け5品目）キャベツ・いちご・ぶどう・メロン・西条柿、（一般・小規模農家向け2品目）ゆず・えごまとします。</p>	平成23年度
重点作物の生産支援	<p>重点作物の生産にあたって必要な設備導入に対して助成します。</p>	平成24年度から（継続）

（※1）石見銀山エコロジー米：三瓶、高山地区に産地を限定して生産する特別栽培米で、島根県エコロジー農産物の認証を受けたもの。

（※2）特別栽培米：化学肥料、農薬の使用を島根県の慣行レベルの5割以下に低減して生産した米。

【指標・目標値】

重点作物名	現状（H22年度） （※特別栽培米はH23年度）		目標（H28年度）	
	作付面積（ha）	販売額（千円）	作付面積（ha）	販売額（千円）
石見銀山 エコロジー米	38ha	20,000 千円	40ha	22,750 千円
特別栽培米	33ha	24,600 千円	38ha	25,200 千円

（大規模農家・担い手向け）

重点作物名	現状（H22年度）		目標（H28年度）	
	作付面積（ha）	販売額（千円）	作付面積（ha）	販売額（千円）
キャベツ	10.0ha	21,502 千円	15.0ha	40,875 千円
いちご	1.2ha	17,607 千円	1.2ha	25,896 千円
ぶどう	5.4ha	34,711 千円	6.0ha	44,798 千円
メロン	2.6ha	30,496 千円	3.6ha	43,005 千円
西条柿	12.9ha	15,144 千円	13.6ha	27,200 千円

（一般・小規模農家向け）

重点作物名	現状（H22年度） （※ゆずはH21年度）		目標（H28年度）	
	作付面積（ha）	販売額（千円）	作付面積（ha）	販売額（千円）
ゆず	2.8ha	10,868 千円	3.3ha	11,536 千円
えごま	1.2ha	396 千円	8.0ha	6,720 千円

※作付面積及び販売額は、JA共販分である。

②栽培指導の強化

課題	現在の栽培指導は、生産者の期待に充分応えられていない状況にあり、農業者が安心して生産できる環境になり得ていません。	
方向性	重点作物を中心に、JA内の営農指導体制を充実、強化するとともに、その補完機能として、農業の経験豊かな地域の人的資源を活用し、きめ細かな栽培指導を実施します。	
項目	内容	実施時期
営農指導の充実	営農指導員による指導体制の充実、強化を図ります。	平成24年度から
農業アドバイザー制度の創設	栽培など農業の経験豊かな農業者を農業アドバイザーとして登録し、活動を支援します。	平成24年度から

【指標・目標値】

指標	現状（H22年度）	目標（H28年度）
営農指導の充実	JA内に指導員配置	指導体制の充実・強化
目標値の算出根拠：JAにおいて営農指導体制の充実をはかる		
農業アドバイザー配置人数	0人	5人
目標値の算出根拠：農業アドバイザー制度を設置し活動を支援		

③セーフティネット制度の検討

課題	自然環境により農産物の生産量や価格は影響を受け、それに伴い農業所得に大きく変動します。農業者が安心して継続的に生産していくための大きな要素として、農産物の価格安定があり、今後、再生産可能な価格を補償する制度や既存の制度の継続が必要です。	
方向性	重点作物の見直しや生産拡大にあたり、重点作物を対象とした大田市独自の価格補償によるセーフティネット制度の創設にむけて制度内容等を検討します。また既存の価格補償制度に基づき実施する品目については継続するとともに、新たな品目について取り組む場合には支援します。	
項目	内容	実施時期
価格補償制度の検討	自然環境により価格が下落し、再生産可能な価格を下回った場合の大田市独自の価格補償について制度内容を検討します。	平成29年度以降
価格補償制度の継続実施と新たな品目への支援	島根県野菜価格安定基金協会の制度に基づき価格補償制度を実施しているキャベツについては継続実施とします。またこの制度に基づき新たな品目について取り組む場合には支援します。	継続

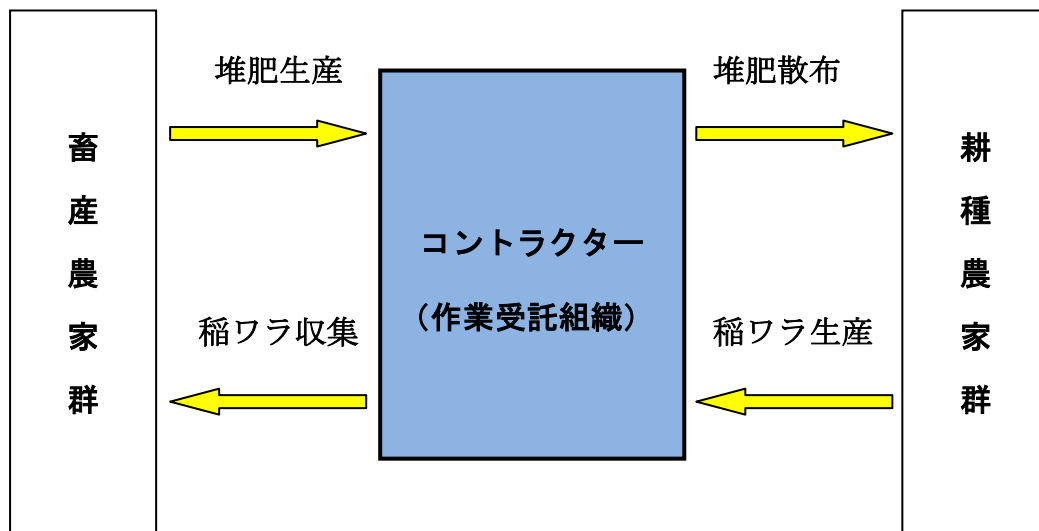


④石見銀山和牛のブランド化

課題	枝肉価格の低迷に伴い子牛価格が伸び悩み、高齢化と相まって繁殖農家数や飼養頭数は減少しています。繁殖牛を含めた肉用牛の振興には、肥育牛の出口対策が重要であり、地元産の和牛肉の消費拡大と枝肉価格の向上のため、高付加価値化が求められます。	
方向性	世界遺産である石見銀山遺跡のネームバリューを活用した和牛肉のブランド化を進めます。	
項目	内容	実施時期
石見銀山和牛ブランド化推進協議会の設置	石見銀山和牛のブランド化を推進する組織を設置します。	平成23年度から（継続）
石見銀山和牛肉の認定基準の策定	認定基準として、大田市産の子牛を市内で肥育した黒毛和種のうち、(社)日本食肉格付協会の定める肉質基準がA-3、B-3以上の牛肉とします。 また、新たな認定基準として、地元産稲ワラの給餌を要件とすることを検討します。	平成23年度から（継続）
石見銀山和牛肉の販路確保	石見銀山和牛のPRを進めるとともに、市内での消費拡大に向け、飲食店や旅館等での利用促進を図ります。また、石見銀山和牛肉が一定量確保された段階で、県外業者への販売活動を進めます。	平成24年度から
地元産子牛の導入促進	肥育農家が地元産子牛を計画的に導入することは、子牛価格の下支えになることから、導入促進に向けて、優良な子牛づくりに向けた取組みを進めます。	平成24年度から
繁殖農家の飼育技術の向上対策	肥育農家が求める子牛生産を進めるため、肥育農家による繁殖農家の巡回指導や意見交換の実施、枝肉情報の活用など肥育農	平成24年度から

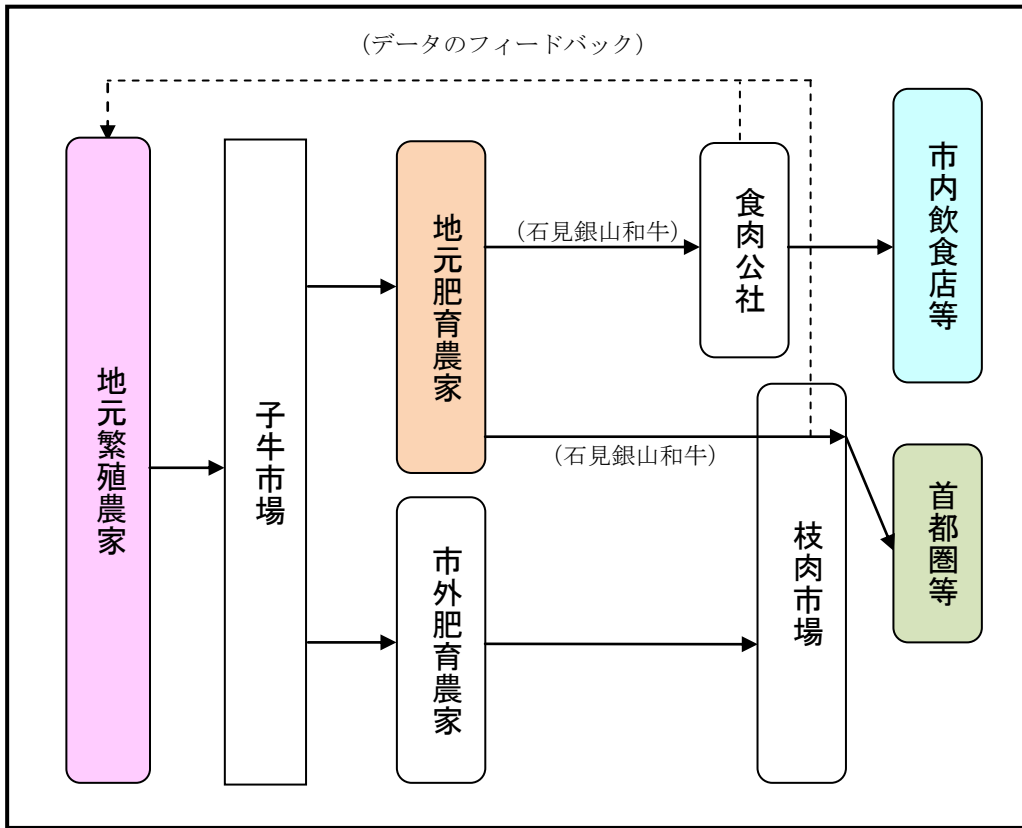
	家と繁殖農家の連携強化を図ります。 また、飼育管理の徹底のため、飼育など畜産に経験を持つ生産者を畜産アドバイザーとして登録し、活動を支援します。	
子牛の生産基盤の整備	繁殖農家の減少は、肥育農家への子牛供給力の低下に繋がることから、市内の酪農家で受精卵移植により生産された優良な子牛の管内保留を積極的に進めるよう関係機関で協議、検討します。	平成24年度から
優良雌牛の導入促進	肉用牛改良に資することを目的に、優良雌牛を県外から導入する経費の一部を支援します。	平成21年度から（継続）
稲ワラの利用促進	地元産稲ワラを安定的に石見銀山和牛に給餌するため、稲ワラ回収と堆肥散布を行うコントラクター（※）を育成します。	平成24年度から（継続）

（※）コントラクター：作業受託組織（イメージ）

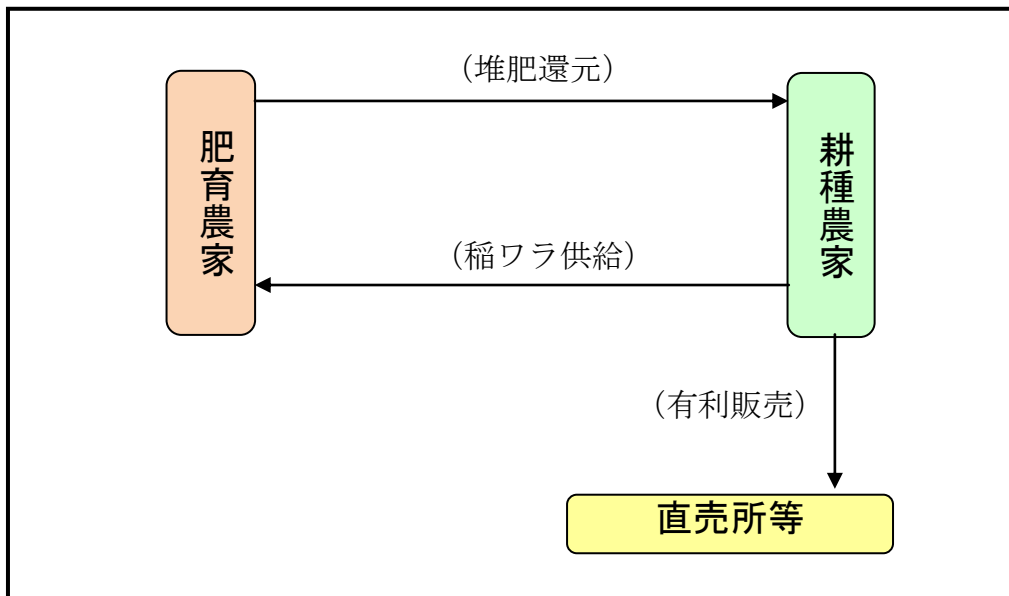


【推進のイメージ】

【ブランド化、一貫生産体制】



【地域循環型農業】





【指標・目標値】

指標	現状（H22年度）	目標（H28年度）
石見銀山和牛ブランド化推進協議会	—	協議会設置・ 推進事業実施
目標値の算出根拠：協議会においてブランド化推進のための事業を実施		
地元産優良子牛の導入・流通促進	—	事業実施
目標値の算出根拠：地元産優良子牛の管内流通促進にむけた取組みを実施する		
畜産アドバイザー配置人数	0人	2人
目標値の算出根拠：畜産アドバイザー制度を設置し活動を支援		
稲ワラ回収・堆肥散布実施コントラクター数及び実施面積	(数) 1 (面積) 45ha	(数) 2 (面積) 90ha
目標値の算出根拠：新たなコントラクターを育成し、既存のものを含めて実施面積を倍増とする		



## (2) 消費者ニーズに対応した販売機能の強化

消費者のニーズは多様化しており、それぞれに求められる農畜産物の生産と販売（供給）の強化が求められます。

地域内流通では、地産地消の推進を基本に進めます。平成22年8月に大田市地産地消推進計画を策定しており、生産者と消費者が顔の見える関係をつくり、地元産農畜産物の消費の拡大を図ります。市民へ地元産農畜産物の理解を深めるため、道の駅ロード銀山生産物直売棟「ぎんざん市場」をはじめとする産直市や店舗などでの普及啓発活動を進めるとともに、1年を通じ多様な農畜産物が提供できる生産体制を構築します。

また、学校給食センターは地元産農畜産物の大きな供給先です。学校給食センターとの調整を図りながら、地元産農畜産物の使用拡大に向け取り組みます。

さらに、生産されたものが確実に販売されることが、生産者が安心して生産に取り組む条件の一つであり、市場流通や市内流通のほか、100万人都市の広島圏域へのアプローチやインターネットを活用した通信販売、産地直送など新たな市場の開拓を進めるとともに、その取り組みを強力に進めるための組織や仕組みづくりを進めます。

### 【具体的施策】

- ①地産地消の推進
- ②少量多品目生産の拡大
- ③学校給食への地元産農畜産物の供給拡大
- ④新たな市場開拓と情報発信の強化

①地産地消の推進

課題	近年、消費者は、生産者の顔の見える地元産の新鮮で、安心安全な食材を求める傾向にあります。大田市産の農畜産物の情報が充分市民に周知されていない状況にあり、地元産農畜産物への理解を深め、市内での消費拡大につなげていく必要があります。	
方向性	市内の各種関係団体と連携し、農畜産物のPR、利用促進、消費拡大などの取組みを通じ地産地消の推進を図ります。	
項目	内容	実施時期
「ぎんざん市場」を拠点とした地産地消活動への支援	消費者の地元産農畜産物への理解を深める目的に実施する料理教室や農業体験、情報発信などの地産地消活動を支援します。	平成23年度から（継続）
地産地消の普及啓発	「大田市地産地消の日」を中心に、地産地消の定着に向け、関係団体一体となって取組みます。	平成22年度から（継続）
地産地消推奨店制度の創設	地元産農畜産物の利用促進に向け、地元産農畜産物を利用した料理を提供する飲食店を推奨する制度を創設します。	平成23年度から
次代を担う子どもへの農業、販売体験機会の提供	「食と農」への興味や関心を高めるため、次代を担う子どもを対象に農業体験および「ぎんざん市場」等の直売所を活用した販売体験の機会を提供します。	平成24年度から

【指標・目標値】

指標	現状（H22年度）	目標（H28年度）
地産地消推奨店	—	推奨店登録制度実施
目標値の算出根拠：大田市産農畜産物を利用した料理を提供する飲食店を推奨・PRする制度を設立		
学校での農業・販売体験活動の実施	—	モデル校を設定し事業実施
目標値の算出根拠：生産から販売まで一貫して体験する機会を提供する		

②少量多品目生産の拡大

課題	消費者の新鮮で、安心、安全な農畜産物への関心の高まりとともに、市内各地で直売所が開設されており、消費者の期待に応えられるような品揃えやボリューム感により、より一層魅力ある店づくりが求められています。そのために、1年を通じ、多様な農畜産物が直売所に提供できる生産、供給の仕組みづくりが求められます。また、生産者には高齢者も多く、直売所までの出荷が困難な農業者も見受けられるため、出荷しやすい体制づくりが必要です。	
方向性	地産地消の推進に向け、1年を通じ多様な農畜産物が生産、出荷できる仕組みを構築します。	
項目	内容	実施時期
少量多品目野菜の生産支援	多様な野菜の生産拡大に向け、ビニールハウスや機器などの設備投資の軽減を図るため支援します。	平成21年度から（継続）
農業アドバイザー制度の創設	（再掲）	
きめ細かな集荷体制の整備	より農業者が出荷しやすい集荷の仕組みづくりを進めます。	継続
グループによる生産振興	地域や集落内で小グループを結成し、生産者同士の相互協力による生産を振興します。	平成24年度から

【指標・目標値】

指標	現状（H22年度）	目標（H28年度）
直売所の農産物販売額	91,184 千円 （ぎんざん市場を除く 3店舗分）	190,300 千円
目標値の算出根拠：JA 石見銀山が運営する直売所4店舗（※）の農産物販売合計目標額		

（※）直売所4店舗：JA グリーン・すいせんの里・阪急オアシス・ぎんざん市場（H23.4-）

③学校給食への地元産農畜産物の供給拡大

課題	平成24年度から学校給食センターは、市内全ての調理場を統合しスタートします。年間多くの食材を使用しますが、今まで以上にまとまった量が求められます。平成22年度の大田市学校給食センターでの地元産食材の使用割合は35.8%（品目ベース：学校給食の食材仕入れ状況調査）ですが、食育、地産地消の視点からも、さらに、使用割合、量を高めていく必要があります、そのための生産体制の整備が必要です。	
方向性	学校給食センターと調整しながら、地元産農畜産物の使用拡大を図ります。	
項目	内容	実施時期
献立と生産のマッチングと安定的な生産体制の整備	学校給食栄養士と生産者の定期的な意見交換により、給食の現場及び生産の現場の理解を深めるとともに、献立に沿った農畜産物の供給を図るため、年間の栽培暦を作成し、安定的な生産、出荷体制の整備を図ります。	平成24年度から
地元産農産物を活用した食育の推進	保育園、幼稚園、小学校において、幼少期から地元産農産物の理解を深めるため、学習会の開催や作付けや収穫などの農業に触れる機会を設けます。	継続

【指標・目標値】

指標	現状（H22年度）	目標（H28年度）
地元産農産物使用の拡大	—	安定的な生産・出荷体制の確立
目標値の算出根拠：学校給食で使用される地元産農産物の拡大にむけた協議を継続し、生産・出荷体制を確立。		

④新たな市場開拓と情報発信の強化

課題	生産されたものが確実に販売されることが、農業者が安心して生産に取り組む条件の一つです。市場流通や市内消費を拡大するとともに、新たな市場の開拓が必要ですが、十分な対応がとれていない状況であり、営業力と情報発信力の強化が求められます。	
方向性	顧客やバイヤー、店舗など新たな販路開拓に向け、販売を専門に行う体制づくりを行います。	
項目	内容	実施時期
販売推進の体制づくり	顧客やバイヤー、店舗、通信販売など新たな販路、市場の開拓や農畜産物や加工品の情報発信を行うため、販売を専門に行う体制づくりを検討します。	平成26年度から

【指標・目標値】

指標	現状（H22年度）	目標（H28年度）
新たな販路開拓体制の検討	—	体制検討・販路開拓
目標値の算出根拠：新たな販路開拓や情報発信体制を検討・実施する		



### (3) 堆肥等を利用した安心安全な農畜産物の生産販売の推進

当市は、県内有数の畜産基地であり、豊富な堆肥等が存在しています。堆肥等は、大田市農業を推進する上で大きな特性ですが、市内で十分な利用がされていない状況です。今後一層、地域資源として有効活用し、循環型農業の推進、安心安全な農産物の生産販売の推進を図ります。

消費者の食に対する安心安全への関心が高まる中、購買基準に鮮度、味はもとより栽培方法も大きな判断材料となっています。堆肥等の利用促進と減農薬、減化学肥料による安心安全な農産物の生産振興を図るとともに、慣行栽培との違いを前面に押し出した有利販売を支援します。

また、輸入飼料の高騰は、畜産経営を大きく圧迫しています。市内には畜産の飼料となる稲ワラが多く存在していますが、充分活用されていないため、耕種農家（稲ワラ）と畜産農家（堆肥）が連携して、稲ワラと堆肥の安定的な供給体制を構築し、循環型農業の推進を図ります。

#### 【具体的施策】

- ①堆肥等を利用した農産物づくりの推進
- ②堆肥等を利用した農産物の有利販売の促進
- ③耕畜連携の循環型農業の推進

①堆肥等を利用した農産物づくりの推進

課題	市内には豊富な堆肥等が存在し、その利用は大田市農業を進める上で大きな特性となりますが、一部の水稻、果樹、野菜での堆肥等の利用はあるものの、充分には利用されていない状況です。大きな要因として散布する労働力がないことや、化学肥料と比べ割高感があることが挙げられます。	
方向性	堆肥等を大田市農業の特性と位置付け、堆肥等を利用した農産物づくりを推進します。	
項目	内容	実施時期
“環境にやさしい農業推進のまち”宣言	堆肥等を利用し、減農薬減化学肥料による農業を確立し、環境にも健康にもよい農業を進めていることを市内外に宣言し、大田市農産物をアピールします。 また、太陽光など環境にやさしいエネルギーを利用した農畜産物生産に取り組めます。	平成24年度
環境にやさしい農業栽培暦の作成	堆肥等を利用し、減農薬減化学肥料による農業を推進するため、「環境にやさしい農業栽培暦」を作成し、生産者への栽培指導を行います。	平成27年度から
石見銀山エコロジー米の生産拡大	新たに堆肥等を利用し石見銀山エコロジー米の生産を拡大する場合の支援を行います。	継続
エコファーマーの育成	エコファーマーが生産する農産物の有利販売などの支援措置を拡大し、エコファーマー（※）の拡大を図ります。	継続
島根県立農業大学校との連携	平成24年度に有機農業専攻の新設が予定されている島根県立農業大学校（H24から島根県立農林大学校に改称予定）と連携し、堆肥等を利用した栽培を推進します。	平成24年度から



(※) エコファーマー：化学肥料と化学農薬を慣行農法の7割以下に抑えた生産を行う農業者で、県知事が認定した者

【指標・目標値】

指標	現状（H22年度）	目標（H28年度）
石見銀山エコロジー米の振興（再掲）	（再掲）	（再掲）
エコファーマー認定数	42件	50件
目標値の算出根拠：島根県の認定するエコファーマーの目標件数を現状の約20%増とする		



②堆肥等を利用した農産物の有利販売の促進

課題	現在、堆肥等を利用した農産物の生産はなされているものの、それが販売段階においては、価格に反映されておらず、堆肥等の利用促進や農産物の生産拡大につながっていない状況です。	
方向性	慣行農法で生産された農産物との違いをアピールし、堆肥等を利用した農産物の販売促進を図ります。	
項目	内容	実施時期
“環境にやさしい農業推進のまち”宣言	(再掲)	(再掲)
産直市等を活用した有利販売	産直市や市内店舗において、エコファーマー等が生産した農産物や堆肥等を利用した農産物の専用ブースを設置し、販売促進を図ります。	平成24年度から

【指標・目標値】

指標	現状（H22年度）	目標（H28年度）
堆肥等利用農産物専用販売ブースの設置	0箇所	3箇所
目標値の算出根拠：産直市等に設置する専用ブースの目標箇所数		

③ 耕畜連携の循環型農業の推進

課題	土壌改良や肥料として有効な堆肥等が市内には多く存在しますが、市内で充分利用されておらず、市外に流出しています。さらに、輸入飼料価格が高騰し、畜産農家では大きな課題となっています。稲ワラは飼料としての利用価値は高いものの、その多くは農地へ鋤き込まれています。地域資源の活用と安定的な飼料確保の観点から、地域内で堆肥と稲ワラの循環を促進させる必要があります。	
方向性	地域資源である堆肥と稲ワラを地域内で循環させ、耕畜連携による地域内での循環型農業を推進します。	
項目	内容	実施時期
稲ワラ収集と堆肥散布作業を行う組織の育成	既存組織の活動を支援するとともに、新たな組織の育成や地域単位での仕組みづくりを進めます。	平成22年度から（継続）
施設整備等への支援	堆肥散布や稲ワラ収集の規模拡大に向けた条件整備に対して支援します。	継続
良質な堆肥の生産	各畜産農家で生産される堆肥の成分を把握し、耕種農家が求める堆肥とのマッチングを行い、利用促進を図ります。	平成24年度から

【指標・目標値】

指標	現状（H22年度）	目標（H28年度）
稲ワラ回収・堆肥散布実施コントラクター数及び実施面積（再掲）	（数）1 （面積）45ha	（数）2 （面積）90ha
目標値の算出根拠：新たなコントラクターを育成し、既存のものを含めて規模を倍増とする		

#### (4) 農畜産物の高付加価値化

新たな産業起こしや農畜産物の安定した供給先の確保、さらには、生産者の所得向上を図るため、第1次産業を起点とし、第2次、第3次産業と連携した6次産業化や農商工連携を推進します。

市内では、さまざまな地元産農畜産物を使った加工品が製造され、その多くは、加工業者によって加工、販売されています。農業者は原材料の供給を行っていますが、農業所得の向上に直結していない状況です。

今後、農業者や加工業者が意欲を持って加工に取組み、新たな農畜産加工品を開発していく機運づくりを進めます。

また、6次産業化や農商工連携の取組みは、加工のほか、直売所や体験型農園との連携など様々な仕組みが考えられます。いっそう6次産業化や農商工連携を進めていくには、農業者間の連携や農業者と2次産業、3次産業の事業者との連携が必要不可欠であり、農商工連携推進協議会（仮称）と協力し連携強化に向け支援を行います。

##### 【具体的施策】

##### ① 6次産業化・農商工連携の推進

① 6次産業化・農商工連携の推進

課題	<p>農業者自らが加工、販売を行うことに対しては、開発段階での投資、製造機械導入時の負担やリスクを伴い、容易に取り組むことが困難な状況です。また、市内において事例が少なく、その進め方、ノウハウが習得できないことも取組みが進まない要因と考えられます。</p>	
方向性	<p>農畜産物の高付加価値化を図り、農業者の所得の安定、安定した供給先の確保に向けて、新商品開発への支援を行い、6次産業化や農商工連携の推進を図ります。</p>	
項目	内容	実施時期
加工品開発への支援	<p>地元産農畜産物を使った加工品の試作、研究や嗜好調査など新商品の開発に対して支援します。</p>	<p>平成24年度から</p>
製造業者及び関係機関との連携強化	<p>加工のノウハウを持つ業者や、農商工連携推進協議会（仮称）を中心とした関係機関との連携を強化するとともに、付加価値の高い新たな商品づくりを支援します。</p>	<p>継続</p>

【指標・目標値】

指標	現状（H22年度）	目標（H28年度）
<p>新商品開発チャレンジ事業の創設・実施</p>	<p>—</p>	<p>事業実施 （10件）</p>
<p>目標値の算出根拠：大田市産の農畜産物を利用した新たな加工品の試作・研究開発を支援する</p>		

## (5) 担い手の育成

担い手の確保、育成には、他産業並みの所得をあげる魅力ある産業にすることが基本であり、生産振興、販売促進に全力を挙げていきます。

農業者は、今後、生産技術の向上だけでなく、消費者ニーズの収集力や分析力、経営力など総合力が求められます。儲けて自立する農業者、いわゆる認定農業者の育成に向け、総合的な支援体制を強化します。

集落営農組織は、農業生産だけでなく、集落の維持や地域活性化の役割も担っており、大田市農業の重要な担い手として確保、育成していきます。

さらに、担い手が減少する中、後継者の育成や新たに就農する農業者の確保、育成を図るとともに、認定農業者や集落営農組織の農繁期におけるサポーターのしくみづくりについて検討を行います。

こうした担い手への支援、相談については大田市、JA石見銀山、島根県の担当者が配置された大田市農業担い手支援センターを総合窓口とし、ひきつづき取組みを進めます。

### 【具体的施策】

- ①認定農業者の支援
- ②集落営農組織の支援
- ③新規就農者の支援
- ④農作業のサポート体制の充実

①認定農業者の支援

課題	<p>現在、74の経営体が認定農業者として営農しており、その多くは水稲と水稲を基幹に野菜や肉用牛飼育の複合経営が6割を占めています。</p> <p>近年の米価の下落や異常気象による野菜等の生育障害、飼料の高騰等により、経営状況が不安定な経営体が見受けられます。また、認定農業者の高齢化が進み、後継者の確保が課題となっています。</p>	
方向性	<p>農業で儲け、自立できる農業者の育成のため、認定農業者に対して生産、販売、経営に関わる総合的な支援を行います。</p>	
項目	内容	実施時期
認定農業者の確保・育成	<p>振興作物の生産農家を中心に、生産組合などと連携して働きかけを行い、新規認定農業者の確保を図るとともに、既存認定農業者に対しては、認定3年目のフォローアップ調査に基づき、経営相談や指導を行います。</p>	継続
農業制度資金の利子補給	<p>農業経営改善のための資金借入に対して利子補給を行います。</p>	継続
生産基盤整備に対する支援	<p>重点作物の生産にあたって必要な設備導入に対して助成します。</p>	平成24年度から（継続）

【指標・目標値】

指標	現状（H22年度）	目標（H28年度）
認定農業者数	74件	83件
目標値の算出根拠：認定農業者数の目標を現状の約10%増とする		

②集落営農組織の支援

課題	市内全域で農業者の高齢化や担い手不足により耕作放棄地が増加傾向にあります。また、農業者の多くは第2種兼業農家で稲作中心の小規模経営であり、今後、個人で持続的に農業を行うのは困難な状況にあります。持続的に農業や地域（集落）を維持していくには、集落で助け合い、役割分担をもって農業を進めていくことが必要です。	
方向性	農地の維持、有効活用及び集落の活性化に向けて、集落営農組織の設立、育成を促進します。	
項目	内容	実施時期
集落営農組織の育成・確保	<p>中山間地域等直接支払制度等に取り組む集落を中心に、研修会による啓発や意向調査を実施し、集落の実情に応じた組織化へ誘導するとともに、新規設立に伴う活動助成を行います。</p> <p>また、既存集落営農組織に対しては、経理や税務などの研修や栽培技術指導、営農相談などを実施し、経営の改善、安定に向けて総合的な支援を行うとともに、集落営農の活動に対して助成します。</p>	平成24年度から（継続）
生産基盤整備に対する支援	集落での農業生産にあたって必要な設備導入に対して助成します。	平成24年度から（継続）
担い手不在集落（※）の支援内容の検討	選定した集落営農モデル集落の状況を把握し集落に合った営農等について検討し、必要な支援を行います。	平成24年度から（継続）

（※）担い手不在集落：認定農業者、認定就農者、集落営農組織等がない集落



【指標・目標値】

指標	現状（H22年度）	目標（H28年度）
集落営農組織数	34 件	41 件
目標値の算出根拠：集落営農組織数の目標を約 20%増とする		
担い手不在集落数	不在集落 139 件	不在集落 110 件 (解消数 29 件)
目標値の算出根拠：担い手不在集落を解消し、目標を現状の約 80%とする		



③新規就農者の支援

課題	高齡化、担い手不足が進行しており、農業就業者のうち49歳以下の割合では10%に満たない実態にあります。一方、最近の経済、雇用の低迷から、農業や自然、田舎を志向するUIターン希望者の存在もあり、後継者の確保を含め、新たな新規就農者確保に向けた取組みが必要です。また、就農にあたり農業経営はもとより、生活面への不安の軽減対策の検討が必要です。	
方向性	新規就農者の確保に向けて、就農前後の各種情報提供、相談、指導体制の充実を図ります。	
項目	内容	実施時期
新規就農者の確保・育成	就農希望者には、就農関連情報の発信や就農相談を実施するとともに、就農者に対しては、就農計画の策定支援や経営指導を行い、経営の安定に向けて支援します。	継続
おおだ農援塾の開設	新たな農業従事者の確保、育成を図るため、農業研修の場を引き続き提供します。	平成21年度から（継続）
UIターン希望者への支援	就農前の研修、就農後の経営支援はもとより、農地、住居などの支援方策を充実します。	継続
農外企業の参入支援	関連情報の収集・提供や経営計画の策定支援を行います。	継続

【指標・目標値】

指標	現状（H22年度）	目標（H28年度）
新規就農者数	17件	23件
目標値の算出根拠：新規就農者の目標件数		
農業参入企業数	3件	6件
目標値の算出根拠：新規農業参入企業の目標件数		

④農作業のサポート体制の充実

課題	農作物の作付や収穫時期には労働時間が増加し、農業者にとって、大変な農作業となります。そのため、適期での作業ができず、農産物の品質の劣化を生むケースもあります。また、作業ピークを想定し経営規模を決定するため、規模拡大も困難な状況にあります。今後、農作業の平準化を図り、快適な労働環境や規模拡大ができる環境を整える必要があります。	
方向性	農作業をサポートする体制について検討します。	
項目	内容	実施時期
農作業サポート体制の検討	農作業へ企業や組織等から労働力を供給（派遣）できる仕組みを検討します。	平成24年度から

【指標・目標値】

指標	現状（H22年度）	目標（H28年度）
農作業サポーター（仮称）の設置	—	制度検討
目標値の算出根拠：農作業労働力供給のための作業員（サポーター）派遣制度を検討		

## (6) 農地の利用促進

農地は食糧を供給する重要な農業資源ですが、年々耕作放棄地は増加傾向にあり、食糧供給力は低下しています。その要因として、高齢化や担い手不足、農産物価格の低迷などが挙げられます。今後、新たな耕作放棄地の発生を未然に防止し、農地を有効に活用するため、地域内の農地所有者、耕作者で構成され農地の利用調整機能を持つ農用地利用改善団体の設立を推進します。農業委員や農地の仲介組織である農地利用集積円滑化団体を通じ、意欲を持って農業に取り組む農業者への農地集積や、新規就農者をはじめとする農業者の農地利用の促進にむけた支援を行います。

また、農地の借り手が確保できず、荒廃化が懸念される農地では、畜産農家の労力軽減と集落の景観維持の観点から、放牧を推進します。

さらに、中山間地域を中心に、鳥獣被害が拡大しており、農業者の意欲低下や耕作放棄地の増加など地域に与える影響は大きなものがあります。被害を少なくするため、今後いっそう鳥獣の適切な個体管理を行うとともに、効率的な防除への支援を行います。

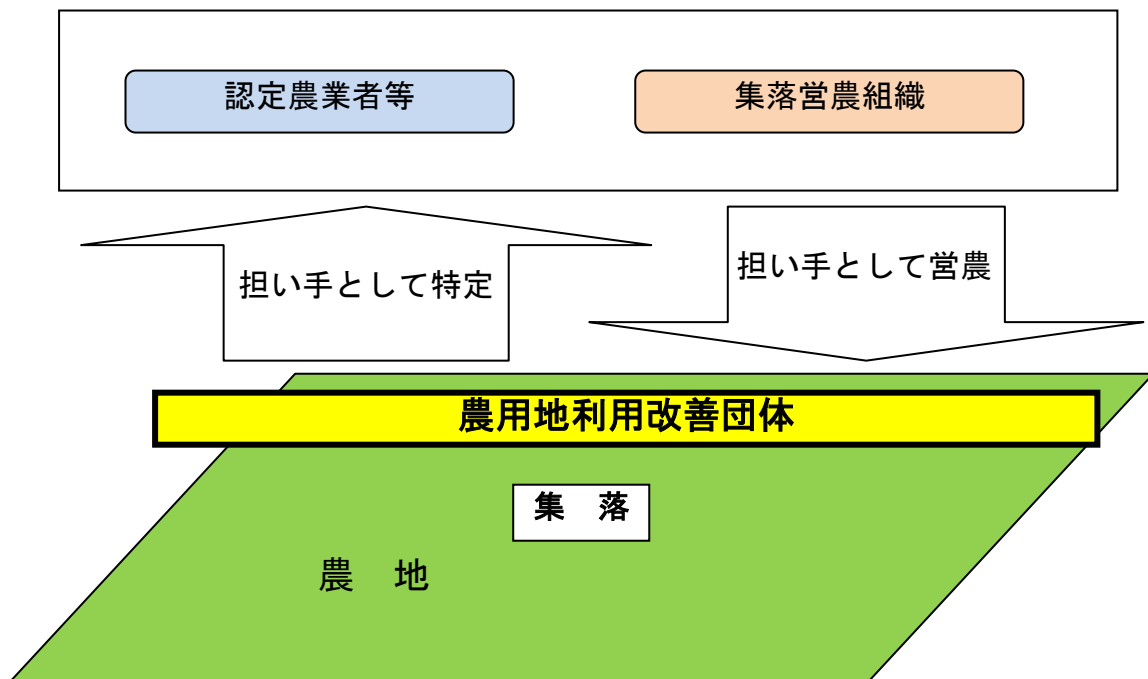
### 【具体的施策】

- ①農地の利用調整機能の強化
- ②放牧の推進
- ③鳥獣被害対策の強化

①農地の利用調整機能の強化

課題	農業者の高齢化などにより耕作放棄地が増加傾向にある中、新たな耕作者の掘り起しが喫緊の課題となっています。また、経営規模の拡大や面的集積に向けて、農地の利用調整機能の強化が求められます。	
方向性	農用地利用改善団体（※1）の設立を推進するとともに、農地利用集積円滑化団体（※2）や農業委員会と連携して、農地を有効かつ効果的に利用していくための利用調整機能を強化します。	
項目	内容	実施時期
利用調整機能の強化	農用地利用改善団体の設立を推進します。耕作者不在農地については、農地利用集積円滑化団体が窓口となり、農業委員会、市と連携して新たな耕作者の掘り起こしを行います。	平成23年度から（継続）
農地の面的集積への支援	認定農業者、地域における担い手など、作業の効率化や規模拡大を支援するため、面的な集積に向けて支援します。	平成24年度から

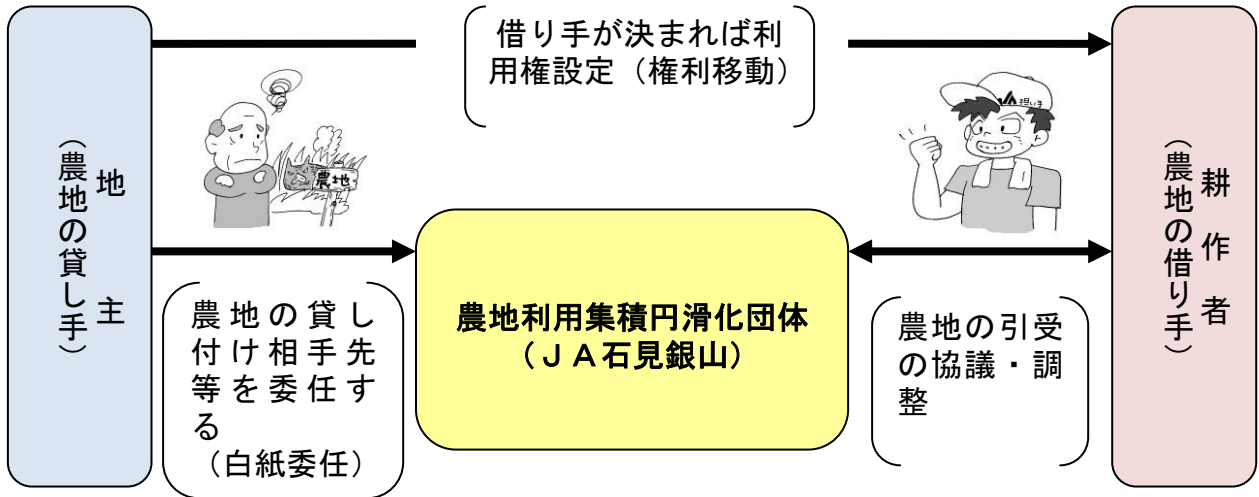
（※1）農用地利用改善団体（イメージ）



(※2) 農地利用集積円滑化団体 (イメージ)

● 農地所有者代理事業

地主から耕作者を指定しない農地の貸し付けの同意 (白紙委任) がある場合について、円滑化団体が耕作者へ農地集積と利用調整を行う事業



【指標・目標値】

指標	現状 (H22 年度)	目標 (H28 年度)
農用地利用改善団体数	14 件	20 件
目標値の算出根拠：農用地利用改善団体の目標件数		
農地利用調整機能の強化	農地利用集積円滑化団体、農業委員会と連携し実施	継続実施
目標値の算出根拠：関係機関の連携を深め、各種制度を利用しながら担い手や新規就農者への支援を継続実施。		

②放牧の推進

課題	繁殖農家では高齢化により、給餌や家畜排せつ物の処理の負担が増大し、放牧による労力軽減を図ってきました。放牧は繁殖農家の労力軽減のほか、集落の景観が維持される効果があります。一方、中山間地域を中心に、農地の借り手が不足し荒廃化が進行しています。今後、個人による放牧を維持するとともに、集落での放牧を進め、景観保持を図る取組みが求められます。	
方向性	集落での放牧を推進します。	
項目	内容	実施時期
放牧の推進	放牧を取り組む場合に係る導入経費を助成します。	継続

【指標・目標値】

指標	現状（H22年度）	目標（H28年度）
集落放牧実施集落数（※）	4 集落	6 集落
目標値の算出根拠：集落放牧実施集落の目標数		

（※農林水産課調べ）



③鳥獣被害対策の強化

課題	イノシシ、サルなどの有害鳥獣の出没により、農産物は甚大な被害を受けています。これは、生産量の減少はもとより、生産意欲の減退、ひいては離農する事態にもなっています。有害鳥獣の被害を減らすためには、個人だけではなく、地域ぐるみで取り組むことが重要です。	
方向性	地域ぐるみの取組を推進し、支援策を講じます。有害鳥獣駆除班と連携をした対策を検討します。	
項目	内容	実施時期
集落研修会の開催	モデルほ場の設置や集落を対象とした研修会を開催し、地域ぐるみの取組みを推進します。	平成22年度から（継続）
鳥獣被害対策実施隊の組織化	鳥獣被害対策実施隊を組織し、駆除と防除の両面から農業者及び農業関係団体を支援します。	平成24年度から
自衛のための特定外来生物（ヌートリア等）駆除の実施	農業者自身による特定外来生物（ヌートリア等）駆除が行えるよう検討、実施します。	平成24年度から

【指標・目標値】

指標	現状（H22年度）	目標（H28年度）
集落研修会の開催・モデルほ場の設置	実施中	継続実施
目標値の算出根拠：地域ぐるみの被害対策への取組みを推進		
鳥獣被害対策実施隊の組織化	—	組織化・支援実施
目標値の算出根拠：実施隊を組織し支援する制度の実施		



## VI 大田市農業活性化プランの推進のために

### 1. 推進体制の整備

#### (1) 「大田市農林業振興協議会」による計画の評価

- ・ 「大田市農業活性化プラン」は大田市が進行管理を行い、農業関係団体などで構成する「大田市農林業振興協議会」において施策の進捗状況、取り組み成果の評価、検討を行います。

#### (2) 庁内推進体制の確立

- ・ 本プランに基づく施策については関連する部課との連携により計画的な事業展開を図ります。また庁内の連絡推進体制を強化し、着実に事業を推進します。

#### (3) 国、島根県、関係団体との連携

- ・ 大田市の農業振興に関わる各種事業や施策の一層の充実について国、県に提案するとともに、国、県、関係団体と連携して本プランの各施策を推進します。

### 2. 計画達成のための役割

- ・ 本プランの達成には、第一に、農業者、農業者で組織する団体が大田市農業の発展や、農地、農業環境の保全のために主体的に取り組むことが必要です。
- ・ また、大田市民や市民団体、農協などの農業関係団体、商工関係団体や企業などの各種関係する団体や個人については、それぞれの役割を果たすとともに、団体や個人間で連携した取り組み、支援が重要です。
- ・ 本プラン実現に向けた団体や個人の役割、取り組むべき事項を以下に示します。

## 【各団体や個人の役割】

関係する団体・個人	主な役割・取組み
農業者 農業者で組織する 団体	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 農業の担い手、農地や農業環境の管理者として本プランを主体的に推進すること</li> <li>・ 消費者のニーズや関心に対応した農業生産や販売活動の展開、安心安全な農産物の安定的な供給</li> <li>・ 農業の発展のための市民、他の団体等との連携強化</li> </ul>
大田市民 市民団体	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 安心安全な食生活や農村地域の環境保全の担い手として本プランを主体的に推進すること</li> <li>・ 大田市農業の理解者として農業者との連携を図るとともに市内農畜産物の積極的な購入、消費による地産地消の実践</li> </ul>
農協（JA）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 技術指導や経営、販売支援により農業経営を行いやすい環境づくりの推進</li> <li>・ 農業者、農業団体の活性化を図るための取組みの強化</li> <li>・ 農業者、市民、民間団体、行政を結ぶ役割</li> </ul>
商工関係団体 企業 等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 農産物の地域内流通による地産地消の取組みの推進</li> <li>・ 農産物の加工や販売へ向けた人材や経営ノウハウの情報提供</li> </ul>
大田市	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 本プランに基づく施策や支援制度の計画的な推進</li> <li>・ 各団体や個人間の連携や活動への支援</li> <li>・ 本プランに関する情報提供、進行管理</li> </ul>



# 資 料 編

(資料1) プラン策定の歩み

- ①プラン策定までの経過
- ②大田市農業活性化プラン策定委員会設置要綱
- ③大田市農業活性化プラン策定委員会委員名簿
- ④大田市農業活性化プラン策定ワーキンググループ名簿

(資料1)

プラン策定の歩み

①プラン策定までの経過

年月		実施項目
平成 23 年	4月	大田市農業活性化プラン策定委員会設置要綱制定・施行
	5月	第1回策定委員会
	6月	第1回ワーキンググループ会議
		生産組合等との意見交換会（4団体）
	7月	生産組合等との意見交換会（4団体）
	8月	生産組合等との意見交換会（4団体）
		第2回ワーキンググループ会議
		第2回策定委員会
	9月	J A石見銀山との協議（重点作物について・計2回）
	10月	J A石見銀山との協議（重点作物について・計1回）
		生産組合等との意見交換会（2団体）
	11月	第3回ワーキンググループ会議
生産組合等との意見交換会（1団体）		
12月	第3回策定委員会	
	パブリックコメント募集	
平成 24 年	1月	J A石見銀山との協議（プラン全般について・計1回）
	2月	第4回策定委員会
		大田市農業活性化プラン決定
3月	大田市農業活性化プラン計画書発行	

◆策定委員会 計4回開催

◆ワーキンググループ会議 計3回開催

◆パブリックコメント

実施時期 : 平成23年12月7日 から 平成23年12月27日

意見 : 2名 ・ 6件

## ②大田市農業活性化プラン策定委員会設置要綱

(設置)

第1条 大田市のこれからの農業振興の指針となる大田市農業活性化プラン（以下「プラン」という。）を策定するため、大田市農業活性化プラン策定委員会（以下「策定委員会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 策定委員会は、プランの策定について協議し、プラン原案の作成にあたる。

(組織)

第3条 策定委員会の委員は、次に掲げる者の中から市長が委嘱する。

- (1) 学識経験者
- (2) 農業者及び農業関係団体
- (3) 流通関係団体
- (4) 商工関係団体
- (5) 消費者団体
- (6) 関係行政機関の職員
- (7) その他市長が必要と認める者

2 策定委員会は、必要に応じワーキンググループを設けることができる。

(任期)

第4条 委員の任期は、市長が委嘱した日から平成24年3月31日までの間とする。ただし、委員が欠けたときにおける補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員会に委員長及び副委員長を置く。

2 委員長及び副委員長は、委員の互選によってこれを定める。

3 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会の会議は、必要に応じて委員長が招集し、その議長となる。

2 委員長が特に必要と認めるときは、委員会の会議に委員以外の者の出席を求め、その意見を聞くことができる。

(事務局)

第7条 委員会の事務は、農林水産課において処理する。

(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか策定委員会の運営に関して必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成23年4月19日から施行する。

③大田市農業活性化プラン策定委員会委員名簿（平成23年5月）

◎：委員長 ○：副委員長（敬称略）

	区分	所属・役職等	氏名
1	学識経験者	島根大学産学連携センター 産学連携マネージャー	丹生 晃隆
2	農業者及び 農業関係 団体	石見銀山農業協同組合 代表理事組合長	◎廣山 勝秀
3		三瓶開拓酪農農業協同組合 代表理事組合長	西谷 悟郎
4		大田市農業委員会 会長	渡邊 瑞雄
5		認定農業者 (耕種農家)	田原 洋司
6		認定農業者 (畜産農家)	森 徳行
7		農事組合法人いなぎ 専務理事	岩崎 耕次
8		流通関係 団体	大田青果株式会社 専務取締役
9	商工関係 団体	大田商工会議所 事務局長	西山 眞治
10		銀の道商工会 事務局長	佐々木 國夫
11	消費者団体	大田市消費者のつどい 会長	荊尾 啓子
12	関係 行政機関	島根県西部農林振興センター 県央事務所農業普及部大田支所長	品川 正
13		大田市産業振興部長	○小野 康司

④大田市農業活性化プラン策定ワーキンググループ名簿（平成23年5月）

（敬称略）

	区分	所属・役職等	氏名
1	農業者及び 農業関係 団体	石見銀山農業協同組合 営農経済部長	胡摩田 弘孝
2		石見銀山農業協同組合 営農経済部農産課長	川上 隆
3		石見銀山農業協同組合 営農経済部畜産課長	舟木 義一
4		石見銀山農業協同組合 営農経済部営農推進資材課長	江下 広哉
5		石見銀山農業協同組合 営農経済部生産販売課長	稗田 正男
6		大田市農業委員会 事務局長	宮本 春樹
7	流通関係 団体	大田青果株式会社 取締役総務部長	曾田 一人
8	商工関係 団体	大田商工会議所 経営支援課長	沖 和真
9	関係 行政団体	島根県西部農林振興センター 県央事務所農業普及部大田支所 大田地域振興グループ課長	曾田 泰弘
10		大田市産業振興部次長 (農林水産課長)	原田 修

事務局	大田市産業振興部農林水産課
-----	---------------



# 大田市農業活性化プラン

～市民みんなが健康で豊かに暮らせるおおだし農業～

平成24年3月発行

島根県 大田市 産業振興部 農林水産課

〒694-0064 島根県大田市大田町大田口 1111 番地

TEL:0854-82-1600 ・ FAX:0854-82-9731

URL:<http://www.city.ohda.lg.jp/>

E-mail:[o-nousui@iwamigin.jp](mailto:o-nousui@iwamigin.jp)